

はじめに

謡本は、能の音楽部分である「うたい（謡）」を記したもので、主に詞章と節付から成っている。多くの場合、間狂言詞章が省略されているため、厳密には能の台本、つまり「能の本」「能本」ではないが、それに準じたものとして扱われることが多い。それゆえ、謡本は、音楽研究、特に能作品の文学的研究を行う上で、重要な資料とされている。

世阿弥の頃より、能の中で語られる謡とは別に、能から独立した謡が享受されていたが、室町後期には素人による謡愛好が高まり、その稽古本として謡本が盛んに作られるようになった。江戸時代に入ると、商業出版と謡愛好の高まりの中、版本の謡本が多数出版されるようになる<sup>①</sup>。

そのため、謡本が制作、所蔵された背景には、しばしば

能や謡に対する関心が指摘される。珍しい作品を収めた謡本の場合はおさらである。例えば、松井文庫蔵妙菴玄又手沢五番綴本は、慶長期の年記を持ち、三〇一番の謡を収めた謡本として知られている。その中には《高野教盛》《五筆》など、同書以前には記録さえ見られない稀曲も多く含まれている。所持者の妙菴玄又は、細川幽齋の三男幸隆であり、観世身愛（黒雪）にも教えを受けるなど、能の教習者であった<sup>②</sup>。

幸隆の謡本所蔵の背景には、能愛好、謡愛好が明確であるが、音楽文化が拡大する中で、謡本の意義も広がってゆく。また、個別の謡本ごとに所蔵の事情も異なるはずである。中には、能や謡に対する関心とは別の理由で、所蔵されるに至った謡本もある<sup>③</sup>。

京都大学谷村文庫は、藤本ビルブローカー銀行（現大和証券）取締役会長を務め、蔵書家としても知られた谷村一

太郎氏の蔵書群である。その中には、『新撰菟玖波集』の撰者であった猪苗代兼載を初代とする、連歌師猪苗代家の旧蔵書一九〇点があり、「猪苗代本」として一括管理されている<sup>100</sup>。

猪苗代家は、江戸期を通じて、仙台藩に連歌師として抱えられ、伊達家の連歌行事への参加、連歌指南等を行ったことで知られており<sup>101</sup>、猪苗代本も和歌・連歌関係の資料が多数を占めている。その学術的価値は広く喧伝されているが、この中に二点の謡本が含まれていることは、ほとんど注目されてこなかった。

一点は《兼載桜》の一番綴謡本、もう一点は《摺上》の一番綴謡本であるが、《兼載桜》《摺上》ともに、内百番・外百番の主要二百番に含まれない、いわゆる番外曲である。いずれも江戸期に制作されたと考えられる作品で、伝本数も少ないため、この謡本で数少ない伝本を補い、作品研究に生かすことも可能ではあるが、ここでは別の疑問から考察を進めたい。すなわち、連歌師猪苗代家がなぜこのような謡本を所蔵していたのか、という疑問である。

仮に、謡を稽古する必要性、あるいは謡一般に対する強い関心から、《兼載桜》《摺上》の謡本を所有していたのであれば、この他に、内外二百番に含まれる能作品の謡本も残存しているはずであろう。番外曲だけに関心を示し、

主要曲には見向きもしないということとは、通常考えがたい。しかし、猪苗代本の謡本はこの二冊のみなのである。

猪苗代家に残存した謡本が、《兼載桜》《摺上》という稀曲の謡本だけであった理由はいかなるものであったか。

そこには、謡に対する関心とは別の背景が存在しているようである。もちろん、伝本の性格、作品成立の状況等にも触れることになるが、猪苗代家を例に、番外謡本所蔵の一端を明らかにしていきたい。

#### 一 猪苗代本《兼載桜》の性格

《兼載桜》は、連歌師猪苗代家の祖、猪苗代兼載をシテとする複式夢幻能である。同曲の梗概を示せば、以下のようになろう。

諸国一見の僧（ワキ）が、陸奥への道程、下総国古河に到着すると、一人の老人（前シテ）が現れる。僧が辺りの名所旧跡について尋ねると、老人は詳細に教えた後、自分が猪苗代兼載であることをほのめかして、姿を消す（中人）。僧の弔いをうけて、猪苗代兼載の霊（後シテ）が姿を現し、連歌に関する物語をした後、舞を舞い、夜明けとともに消えていく。

兼載は永正七年（一五一〇）に没しており、同曲もそれ

以後に成立したことは確実だが、西野春雄氏がその成立について言及している。「この能には正徳二年七月に子孫の兼郁（花陰軒。京都の人。享保二十年没）による演能記録がある。恐らく作者は兼郁で、兼郁自作自演と思われる（正徳六年三月にも同人所演）。」と述べ、「正徳元年（一七一）の連歌師猪苗代兼載二百周年忌記念に新作した」と推定している<sup>(註)</sup>。

『国書総目録』によれば、その伝本は少なく、宮城県図書館伊達文庫蔵「下掛り番外謡六百四十三番本」（以下伊達本）と天理図書館蔵「番外謡本集」（下村家旧蔵、以下下村本）の二本のみである。両本ともに大きな異同もなく、田中允『未刊謡曲集十』（古典文庫）が、伊達本を底本に詞章の翻刻を行っている。しかし、同書の解題では、猪苗代本《兼載桜》に触れておらず、その存在も知られていなかったようである。

猪苗代本《兼載桜》は、縦一八・〇cm、横二・三・五cm、菊花文薄茶色表紙の中央に、「兼載桜」と墨書した紗綾形文浅葱色題簽を貼り、鳥の子の色変わり料紙を綴葉装にした横本で、謡本としては美麗な部類に入る。節付は上掛り系統で、「兼載桜 巻冊」と墨書した包紙が付属している。また、『京都大学谷村文庫日録』は「8—65ケ1猪／〔江戸初期〕写／11丁 23.5cm 横長 五色料紙」と記して

いる。

同本での《兼載桜》の構成は、次の通りになる（日本古典文学大系『謡曲集』の方法により、段・小段を示した。「〔 〕」内は推定）。

- 1 ワキの登場 「次第・名ノリ・上ゲ歌・着キゼリ  
フ」
  - 2 シテの登場 「一セイ・サシ・下ゲ歌・上ゲ歌」
  - 3 ワキとシテの応対 「問答・下ゲ歌・上ゲ歌・ロ  
ンギ」
  - 4 シテの中人 「問答・上ゲ歌」
  - 5 「アイの語り」
  - 6 ワキの待受 「□・上ゲ歌」
  - 7 後シテの登場 「下ノ詠・サシ・一セイ」
  - 8 ワキとシテの応対 「掛ケ合」
  - 9 シテの語り 「□・クリ・サシ・クセ」
  - 10 シテの舞事 「ワカ」・「舞」・ワカ」
  - 11 結末 「□・ノリ地」
- 問狂言詞章は未発見であるが、ほぼ復式夢幻能の典型的な構成であり、第5段に問狂言の段、おそらくアイによる居語りがあったと思われる。また、第10段では舞事があったと考えられるが、シテが男体、歌人に類する人物であることから、『西行桜』（シテは西行法師）同様、太鼓序之舞

が想定できる(五)。

伊達本・下村本も、大枠では同じ段構成を持つているが、詞章の分量は猪苗代本より少ない。伊達本等と猪苗代本の差異が最も著しいのは、前半部の末尾にあたる第3・4段である。次に、猪苗代本における、第3段後半と第4段の詞章をあげる。

「ロンギ」地『逆もいそがぬ道の辺に、休らふ程も千世や経ん、爰は山路の宿ならめ、シテ』『齢をも、延にし人のためしには、ぬれにし筆の白露の、情あるじとおぼしめし、化にな過し給ひそ、地』「何かあだなる露のまも、馴ればおしき別かな、シテ』『別れても、同じ旅ねのうさならば、慰めとだにいはまほし、地』『嬉しやとても行暮ぬ、こよひはさらばかり寝して、余波をおしおしまれん、シテ』『名残をおもふ中垣の、地』「く、隔ぬ友になら柴の、なれそめましを旅人と、ゆふかげ草の露分て、一木桜の花の本に、伴ひて帰りけり、袖ともなひてかへりけり。

「問答」シテ「此花は故ある木にて候、能々御詠候へワキ「是はいづれの世よりの花木やらん 《朽て苦むすうつほ木の、片枝にさける春の花、ものいはねども色に香に、さしも謂のありがほなり、異木もまじる數しかくれに、シテ《守人通ふ道見えて、ワキ《陰をも

清めとりわきて、シテ《老朽まさるとし<sup>く</sup>の、ワキ《柚木にきりや、シテ《残すらん

「上ゲ歌」地『此山桜ひとへにて、く、いく年々をかさぬらん、月のみすめる軒あれて、里ちかけれど中々に、人目もかる<sup>く</sup>草の原、まれにもとは<sup>ゞ</sup>我名をば、兼載のつかのまに、見みゆる影もはづかしと、ゆふ暮すぎて見えざりき、暮果てみえず成にけり。

猪苗代本では、兼載の墓のある桜木にワキを誘った後(「ロンギ」、ワキが桜木の謂われを尋ね(「問答」)、シテが正体をほのめかして姿を消す(「上ゲ歌」)が、伊達本ではこの場面がかなり短くなっている。

地『嬉しや逆も行暮ぬ、こよひはさらばかり寝して、名残を惜みおしまれん、シテ』『名残を思ふ中垣の、へだてぬ友になら柴の、なれそめましを旅人と、地』「かげ草の露分て、一木桜の木の本に、ともなひ行とみえつるが、人目もかる<sup>く</sup>草のはら、まれにもとは<sup>ゞ</sup>我名をば、兼載の塚のまに、み<sup>く</sup>ゆる影も恥かしと、夕暮過てみえざりき、暮はて<sup>ゞ</sup>見へず成にけり。

伊達本はこの「ロンギ」でシテが中入をし、「問答」(「上ゲ歌」)はない。しかも、この部分の詞章は、猪苗代本の「ロンギ」後半部(傍線部A)と「上ゲ歌」後半部(傍線部B)を接合してできたように見える。

第3・4段同様、猪苗代本と他本の間に着しい差異が見られるのは、第9段である。第9段はシテが連歌について物語る場面で、「クセ」は古来連歌に詠まれた事物を列挙する小段となっている。猪苗代本の「クセ」は比較的長いもので、シテ謡が二度入る「二段グセ」である点に特徴がある。

地『まづ初春の朝霞、たな引わたる山里の、垣ねの梅のさき初る、雪まのわかかなもとめかね、袖寒かへる谷の戸に、鶯の音もほのかなる、日影はやとさうつりて、よし野はつせの花の雲、峰も麓も立つぐく、雨の夕暮しづかなる、草の庵にまち侘る、山ほとゝぎすすぎがてに、見送る森のわか楓、秋より勝なる紅を、うつくしよしと啼蟬の、声も涼しき道のべに、誰をやまねくはな薄、ほのかに出る影見えて、月にならびの岡の松の、風も夜さむのこゑたてゝ、とをちの里にうつきぬた、はらくほろくと、袖には誠の神無月、地『外みふらずみ定なき、シテ『世には誠の神無月、地『外山は雪の白妙に、ふり積りゆく年もくれ、残る日数やなかるらん、おしむ夜床の起別れ、又あふまでをいのりつゝ、秋とりかゝの旅にだに、ながき間路をなげく身の、仏も同じ神道山、分入かたもなぐさめは、折ふしごととに連哥、シテ『実天地をうごかせる、地『人の

こゝろを種として、万代までも生しげる、言葉の苑は枯せめや、かけどもつきぬ水ぐきの、跡も久しき詠哉。あたかも勅撰和歌集や『菟玖波集』の部立をなぞるかのように、初春から歳末まで四季の景物を連ねたあと、恋・羈旅・神祇・釈教の内容に触れ、連歌の道が尽きないことを述べている。

伊達本の「クセ」はこれよりも短く、先の例と同じく、猪苗代本の詞章を省略、接合したような詞章をとる。つまり、傍線部Cを「垣ねの梅のさき初る、吉野初瀬の花の雲」とし、若菜摘みや谷の鶯などの部分を持たず、Dを「みをくる森に鳴蟬の」、Eを「月にむかひてうつ砧」と、それぞれ二句ずつ詞章が短くなっている。さらに、傍線部F全体も見られない。二回日のシテ謡「実天地をうごかせる」は地謡が謡い、全体としては一段グセとなっている。

## 二 猪苗代本《兼載桜》と他本の先後関係

猪苗代本の本文は、伊達本・下村本との間に大きな異同を有し、系統を異にするものと思われる。ここで両系統の先後関係が問題となろう。この二つの場面では、猪苗代本の詞章を大きく省略し、齟齬がおきないように接合することで、伊達本等の詞章が作られたという仮定が成り立つ。

つまり、猪苗代本が先に成立し、それを改訂することで、他本の本文が作られたと考えられるのではないだろうか。

そのことを明確に示すのは、連歌の起源、古例について述べた第9段「クリ」である。猪苗代本の「クリ」は、「連歌の始」について二つの例をあげている。

地《夫連歌の盪ウラ傷といつば、二神出世のいにしへ、天の浮橋の本の詔ミコトノノリよりはじまり、日本武尊の、新治筑波の詞につづき、人の世に伝りては、在五中將の駈ウラの使として伊勢の齋宮にて、また逢坂の関はこえなんと読し継哥、是皆連哥の始とかや。

つまり、「二神出世のいにしへ、天の浮橋の本の詔」、「日本武尊の、新治筑波の詞」、「在五中將の駈の使として伊勢の齋宮にて、また逢坂の関はこえなんと読し継哥」の三つを、「連哥の始」としている。

「二神…」とは、伊弉諾尊・伊弉册尊が国生みの際に唱和した、神代記に見える内容を指し、「日本武尊…」とは、日本武尊が「新治筑波を過ぎて幾夜か寝つる」と詠んだ片歌に、乗燭者が「かがなべて夜には九夜日には十日を」と片歌で付けた、景行紀の内容を指すが、いずれも二条良基『筑波問答』に示された連歌起源説に沿ったものである。

三つめの「在五中將…」は、『伊勢物語』第六十九段で、齋宮が「かち人の渡れど濡れぬえにしあれば」と和歌の上

句を詠みかけ、「男」が「又逢坂の関は越えなん」と下句を付けたことを指す。『伊勢物語』の「男」は在原業平に擬せられ、しばしば業平と同一視されるため、この連歌も通常は業平の作とされ、『菟玖波集』仮名序や『吾妻問答』に初期の連歌の一例としてあげられている。

これに対し、伊達本が挙げるのは「二神…」日本武尊…の二つのみで、「在五中將」の連歌には触れない。

シテ《夫連歌のらんしやうといつば、二神出世のいにしへ、地《天の浮橋のもとのみことのみより初り、人の代に伝りては、日本武の尊の、にいばりつくばのつぎ哥、是皆連歌のはじめとかや。

猪苗代本より伊達本が短い詞章を持つという全体的傾向は、ここでも確認できるのであるが、問題となるのは「人の世（代）」に伝りては」の位置である。伊達本では、「日本武尊」の例の直前に置かれているが、猪苗代本では、「日本武尊」の後、「在五中將」の前にある。つまり、猪苗代本では、二神の唱和と日本武尊の片歌問答を神代のこととし、業平の連歌を「人の世」のこととしているのである。

日本武尊が実在の人物であるのか、あるいは伝説上の人物なのかは別に議論があるが、記紀の立場からすれば、神武天皇以前が「神代」であり、神武天皇以降が「人の世」である。日本武尊は景行天皇の皇子なのだから、「人の世」

のこととせねばなるまい。このような認識は、記紀を引くまでもなく、「人皇十二代、景行天皇、みことのりの御名をば、日本武と申ししが、東夷を退治の勅を受け」（能《小鍛冶》）などのように、神武天皇以降を「人皇」と呼ぶ点からも一般的と言つてよい。猪苗代本の「人の世」に関する認識は、特異なものと言えよう。

「クリ」について言えば、猪苗代本よりも伊達本の方が常識的内容を持っており、伊達本は猪苗代本を改訂したものである可能性が高い。

このほかに、猪苗代本が「今は隠家に、かくれなき名の、跡留し、野里の露の、ふる塚に、むかしの春の、残るは朽木の」（第11段「ノリ地」）とする部分で、伊達本等では「野渡の里の、古塚に」という詞章を持つ。「野渡」とは、作品の舞台である古河周辺の地名で、「兼載桜」が植えられていた場所である。兼載の没後、栃木県下津賀郡野木町野渡の満福寺に墓標として桜が植えられ、それが兼載桜と呼ばれるようになった。猪苗代本は「（野里の）露降る」と「古塚」を掛けた一般的な表現にとどまるが、伊達本等の「野渡の里の古塚」は明確に兼載の墓を指し示した表現である。単純な誤写や後人のさかしらでもない限り、「野渡の里」から「野里の露」への改訂はあり得ない。伊達本の方を改訂後の本文と考えるのが妥当であろう。

### 三 猪苗代本《兼載桜》所蔵の背景

《兼載桜》には、第9段のように連歌について詳しく述べた詞章があり、第2段には「梅が香に、それもあやなし朝霞、く、かゝる詠やつたふらん、ぬしこそ遠き跡留て、今もさくらの朽残る」（「上段歌」）と、兼載の発句「梅が香にそれもあやなし朝霞」（『聖廟法楽千句』第一何路、兼載独吟）を引用した部分もある。猪苗代家の連歌師が本曲を作った可能性は十分であろう。作品の成立事情を示す資料は未だ見出せないが、猪苗代家の鼻祖たる兼載を讃えて、兼郁が制作に深く関与したと考えておきたい。その猪苗代家に所蔵されてきた伝存状況から考えて、猪苗代本の詞章が他本に先行するものであり、原作的性格を有していると言えよう<sup>70</sup>。

《兼載桜》の謡本が、なぜ猪苗代家に所蔵されていたのか。この謡本は、胡粉を引いた色変わり料紙に能書家が浄書したもので、単なる稽古本にしては豪華な装訂である。おそらくは、作品成立当初の浄書本を、そのまま猪苗代家で所蔵していたためであろう。しかし、そのことが兼郁の謡に対する強い関心を示すとは言いがたい。

《兼載桜》の演能記録は、伊達文庫蔵『能組留』に残さ

れている。『能組留』は、伊達家での催能を、元禄十年（一六九七）から寛保三年（一七四三）三月まで、約半世紀にわたって記録したもので、正徳二年（一七一二）七月晦日と同六年三月九日に、兼郁が同曲のシテを二度勤めているが、これ以外の演能では兼郁の名を見出すことができない。兼郁以外には、兼郁の子兼竹が一度だけ《高砂》のワキツレとして出演しているが、これも兼郁が正徳二年に《兼載桜》を演じた催しでの出演であり、兼郁に従って参加しただけでも言える。これ以上に、猪苗代家と能を結びつける記録は見られず、彼らが積極的に能に関わり、常時能を好んだ証拠はない。

また、正徳二年の演能は、『能組留』に「奥対面所舞台二面狂能」と記されている。「狂能」とは、ここでは日頃能を舞わない者にも能を舞わせた、座興の能という意味ではなかったか。正徳六年の記録にも「於奥舞台慰能興行」とあり、同種の催しと思われる。ともかくも、兼郁が《兼載桜》を演じた場合は、伊達家の催しであった。このような場で、兼郁が自発的に制作した新作を自演するとは考えがたい。兼郁が制作に関わったとしても、それは伊達家の意向を受けたものであり、兼載二百回忌に際して、兼郁が祖先を顕彰する能の制作と自演を命じられたのではないだろうか<sup>55</sup>。同曲が上演された正

徳前後には、將軍家を中心に稀曲の上演が盛んであり<sup>56</sup>、そのことが五代藩主伊達吉村時代の仙台藩に波及し、《兼載桜》の上演を促したことも考えられるが、それにしても伊達家の好尚に関わることであり、猪苗代家側の問題とは言えない。

猪苗代家が《兼載桜》を所蔵していたことには、このような成立の事情が考えられるのであり、謡一般に対する関心からではなかったと考えるべきである。

#### 四 猪苗代本《摺上》について

猪苗代本にはもう一本、《摺上》の謡本が所蔵されている。『京都大学谷村文庫日録』は、「8—65ス1猪／〔江戸末期〕写／9丁 16・5 cm／天正17年6月4日 摺上原の合戦を謡曲にせるもの」と記している。縦一一・五 cm、横一六・五 cm、楮紙仮綴の横本で、下掛り節付が付けられており、先の《兼載桜》とは全く趣を異にする。

《摺上》は、天正十七年（一五八九）、伊達政宗が蘆名義広を破った摺上原の合戦に取材した勝修羅の複式夢幻能である。制作年代ははっきりとしないが、伊達家に仕えた平賀藏人義雅の作と伝えられ、七代藩主伊達重村の一覽に供したという。その後、十代藩主伊達齊宗が文化十二年

(一八一五)、仙台藩乱舞頭を代々務めた桜井家の分家、桜井彼面安明に、節付や仕舞付を命じ、仙台城で上演した作品である(100)。

その伝本については、田中允『未刊謡曲集続七』(古典文庫)が最も詳しい。同書によれば、①大正三年八月藤弓爾序、喜多流節付版本、②助川三郎氏(仙台在住)蔵本、③織田無窮会蔵下掛り節付本、④宮城県図書館伊達文庫蔵下掛り節付本、⑤田中允氏蔵下掛り節付本が残存し、このほかに桜井家伝来本(『宮城県史』14に翻刻本文が所収)が知られている。

猪苗代本について言及したものは、管見の限り、綿拔豊昭『近世前期猪苗代家の研究』のみである。

平賀藏人作とされ、伊達吉村(あるいは重村)に進献された謡曲『摺上』は、藩主にかかわることなので、能楽の桜井家だけに伝えられた秘曲であるが、これに於いてもこの伝承が語られる。なお『摺上』ははじめに「是は都法眼何某にて候。扱も我君七種の連歌のため、年々当国に下り候」とあるように七種連歌がとりあげられたものである。そのためか『摺上』の写本は猪苗代家にも伝来し、現在谷村文庫に所蔵される(目錄番号―8・65ス1猪)。(101)

七種連歌が伊達家にとって重要な行事であり、猪苗代家

が石井家と交替で七種連歌に出仕していたことは、綿拔氏著書に詳しい。同書は猪苗代家に『摺上』が伝存した理由について考察したものではないが、同曲の謡本が猪苗代本として所蔵された理由に触れている。

概ねこの通りであるが、『摺上』は七種連歌以外にも猪苗代家と深く関わる内容を持っている。同曲のシテは藤原(伊達)成実であり、前場は成実の化身である男(前シテ)が現れ、後場になって本体(後シテ)を現すのであるが、シテの応対役であるワキが猪苗代氏である。

前場でワキが登場すると、自らの身上と登場の理由を、次のように述べる。

ワキ「是は都法眼何某にて候、扱も我君七種の連歌のため、年々東国に下り候、当年も嘉例事終り、只今都へ登り候、又よき序にて候へば是より直々会津猪苗代へ立越え、先祖觀<sub>ミ</sub>請<sub>ヒ</sub>の天満宮へ参り名所くくをも一見せばやと思ひ候(第1段「名ノリ」)

ワキは「都法眼何某」と名乗り、七種連歌のために「東国」に下る人物である。そして、「猪苗代」に「先祖勸請の天満宮」があると述べていることから、猪苗代家の当主であることが暗示された内容と言つてよい(102)。

さらに、ワキは前シテに対して、自らの先祖が猪苗代兼載であることを明言する。

ワキ「いかに申候我々が先祖は猪苗代謙さむと申て、此所の者にて候ひしが、連哥の道をたしなみ代々に伝へ、天満宮を勧請申て候、我未其天満宮え参詣申さず候間参詣申度候、いづくに立せたまふ御教へ候へ（第3段〔問答〕）

《摺上》のワキは、明らかに連歌師猪苗代家の人物として造型されている。猪苗代家に同曲の謡本が伝わったのも、七種連歌から京へ帰る猪苗代家の当主が登場する内容であったからであろう。

《摺上》には、伊達政宗の事績が語られるためか、演能には制約が加えられた。また、謡本の伝写に際しては、同曲を相伝する桜井家に、神文血判の誓紙を提出しなければならなかったこと。そのため、仙台周辺以外には、ほとんど広がりを持たない。そのような作品の謡本が、猪苗代家に所蔵されるに至った経緯は不明だが、おそらくは仙台からもたらされたものである。猪苗代本の詞章自体も、他本とさほど変わるところはない。

おわりに

番外謡本の所蔵を考える上で、猪苗代本は興味深い問題を投げかける。つまり、謡への強い関心という視点から捉

えられることの多い番外謡本であるが、猪苗代本の番外謡本に関しては、そのように言いがたい。

《兼載桜》の場合、猪苗代家の祖先兼載が登場する内容もさることながら、猪苗代兼郁がその制作に関わったと考えられ、猪苗代家とその浄書本を保管していたのもそのためであつたらうし、《摺上》の場合も、猪苗代家の人物がワキとして登場するという内容から、同家に所蔵されたと考えられる。

いずれも、猪苗代家に関わる作品を所蔵したものであり、殊更に番外謡本を所蔵しようという意識は薄かつたであろう。

猪苗代家では、能を座興の場で演じたことはあつても、それ以上の特別な関心を示した痕跡はない。関心があつたとしても、一般的な水準に留まるものであつたであろう。《高砂》など、主要曲の謡本が猪苗代本に残されていないのも、そのためである。ましてや他の番外謡本を所蔵する意志などなかつたのではないか。

猪苗代本《兼載桜》《摺上》は、能楽の立場から言えば、番外謡本に分類される資料ではあるが、同時に猪苗代家という連歌師の家に関する資料でもあり、むしろ後者の性格を強く有していると言えよう。

〔注〕

(一) 表章『うたい(謡)』考―その発達史を中心に―『能楽史新考(二)』わんや書店、昭和五十四年。

(二) 中村格「妙菴細川幸隆について―安土・桃山期の能伝承者―」『宝生』22―7・8、23―2、昭和四十八年七・八月、四十九年二月。

(三) 京都大学附属図書館編『京都大学谷村文庫目録』(京都大学附属図書館、昭和三十八年)。

(四) 綿拔豊昭『近世前期猪苗代家の研究』(新典社、平成十年)。

(五) 西野春雄「佚曲再検②塚詣・一心寺」『宝生』39―6、平成二年六月)。ただし、兼郁は「花陰軒」ではなく、「花隠軒」が正しい(前掲綿拔氏著書二七四頁)。

(六) 正徳二年七月の演能記録では、間狂言(山三郎)が出演しており、その点からも間狂言の段が想定できる。また、太鼓の出演も見られ、同曲が太鼓物であったことが裏付けられる。

(七) 猪苗代本には、「クル」の節付や、地謡に「同」と「地」の区別があるなど、上掛り節付が施されているが、これは仙台以外で同曲の制作が行われたためであろう。おそらくは、兼郁が在洛時に上掛り系の能役者に節付を依頼したものとと思われる。仙台藩のシテ方は専ら金春・喜多二流であり、いずれも下掛りに属する。同曲は伊達家以外の催しで

演じられる可能性は低い。仮に仙台で節付がなされたならば、原本には下掛りの節付が施されるはずである。その場合、末流の伝本を除けば、上掛り節付に付け替えられるとは考えにくく、猪苗代本が上掛り謡本であることの説明が難しくなる。

(八) 前掲綿拔氏著書(三二六〜三三〇頁)によれば、兼載二百回忌に際して、宝永七年(一七一〇)六月六日に千句興行が行われている。

(九) 表章「能の変貌―演目の変遷を通して―」『中世文学』35、平成二年六月)。

(一〇) 三原良吉「能」『宮城県史』14文学・芸能、宮城県史刊行会、昭和三十三年)、七〇四〜七〇六頁。

(一一) 前掲綿拔氏著書六〇頁。

(一二) 猪苗代家当主は法眼または法橋に叙せられ、歴代では兼寿、兼郁、謙宜が法眼を名乗っている。

(一三) 前掲三原氏稿。

なお、能作品の引用に際しては、私に濁点等を補い、日本古典文学大系『謡曲集』の方法に従って、句読点を施した。また、節の概略を示すため、「(詞)」、「(拍子不合)」、「(拍子合)」の記号を用いた。また、役名表記は概ね底本に拠ったが、一般的な役名については通用のものに改めた(例「して」↓「シテ」、「同」↓「地」)。

(なかしま けんすけ・灘中学校高等学校教諭)